【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月４日
【中間会計期間】	第118期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	玉井商船株式会社
【英訳名】	TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　清 崎　　哲 也
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目２番16号
【電話番号】	(03)5439－0260(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　池 埜　　大 輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目２番16号
【電話番号】	(03)5439－0260(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　池 埜　　大 輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第117期 中間連結会計期間	第118期 中間連結会計期間	第117期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
営業収益	(千円)	2,473,836	2,869,156	5,122,027
経常利益	(千円)	47,020	659,648	670,562
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	(千円)	70,474	440,531	801,682
中間包括利益又は包括利益	(千円)	159,131	498,334	728,310
純資産額	(千円)	9,243,828	8,288,936	7,982,133
総資産額	(千円)	13,417,061	12,409,833	12,266,128
１株当たり中間（当期）純利益	(円)	36.51	287.93	418.98
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	68.6	66.4	64.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	360,695	925,262	1,125,728
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△2,687,493	8,068	△2,581,766
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	655,338	△345,599	△1,218,215
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	2,462,474	2,115,254	1,535,063

（注）１ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 第118期中間連結会計期間より、特別修繕引当金の会計方針を変更し、第117期中間連結会計期間及び第117期連結会計年度の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

会計方針の変更により、前中間連結会計期間及び前連結会計年度の数値及び増減は、遡及修正後の数値を適用しております。詳細は15ページ「第４（経理の状況）１（中間連結財務諸表）（注記事項）（会計方針の変更）」及び17ページ（セグメント情報等）」をご覧ください。

（１） 経営成績の分析

当中間連結会計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、ロシア・ウクライナ戦争の長期化に加え、中東情勢の緊張が継続し、原油価格は高止まりの状態が続きました。ホルムズ海峡封鎖による物流混乱は徐々に解消の兆しが見られたものの、地政学リスクは依然として最大の経済リスクであり、先行きは不透明な状況が続いています。米国では、AI投資が引き続き堅調に推移した一方、関税政策の影響による物価上昇が続き、個人消費の伸びは鈍化傾向が継続しました。中国では、対米輸出が底を打ち外需が景気を下支えしましが、一方、不動産不況の長期化に伴う内需の弱さには改善がみられず、景気回復には力強さを欠く状況が続いています。

日本経済は、雇用・所得環境の改善とインバウンド需要が景気を支え、緩やかな回復基調が継続しましたが、中東情勢の影響による原油価格の高止まりやナフサ等の供給不安は、景気の懸念材料となっています

2026年７～９月期の外航ドライバルク船市況は太平洋を中心にさらに上昇しました。その要因はマイナー貨物では堅調な荷動きを維持し、マイナー貨物の最近荷動きが増えた国の揚げ地において滞船が増え東アフリカでは１ヶ月待たされる港もあり、太平洋における船舶の回転率が落ちることで供給がタイトになりました。また台風が多かったこともあり中国での滞船も７～９月にかけて大きく増加しました。中東、黒海からの輸出が滞っているなかで輸入ソースの多様化によりトンマイル効果もありました。

この結果、営業収益は2,869百万円（対前中間連結会計期間比395百万円、16.0%増）、営業利益は654百万円（同529百万円、424.5%増）、経常利益は659百万円（同612百万円増)、親会社株主に帰属する中間純利益は440百万円（同370百万円、525.1%増）となりました。

今後の展望ですが、イランやウクライナでの紛争が終結しても、輸入ソースを多様化してリスクヘッジする動きのため、トレードパターンは従来の形には戻らないこと、エルニーニョの威力が増すとの見方が強い11月頃からのパナマ運河の渇水による航行制限などでトンマイルが大きく減少することは考えにくいことからマーケットは楽観的な見方が大勢を占めております。しかしながらインフレ、景気悪化による世界的な需要減退、来年も今年と同程度の新造船（約200隻）が予定されており、マーケットが良い限りはスクラップが進まないことを考慮するとマーケットが落ちることも考えられます。以上のような状況において、当連結会計年度も地政学的リスク及び環境変動に対応した航路選定・バラスト航海を最小限に抑える徹底した効率配船・海運市況変動リスクの低減に努め、新規契約に鋭意努力し、将来を見据えた事業展開を図ってまいります。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

・外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミの輸送を行い、運航採算の向上に努めるとともに一部支配船舶の短期貸船により、安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前中間連結会計期間に比べ貨物輸送から短期貸船の比率が増加し、マーケットが好水準で推移したのに加え、為替相場が円安で進行したため、2,274百万円（対前中間連結会計期間比351百万円、18.3%増）となりました。利益面は、支配船舶の増加により船費等の営業費用の増加はあったものの、運航費の減少などにより営業費用全体として減少し、843百万円の営業利益（同568百万円、206.6%増）となりました。

・内航海運業

定期用船１隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船２隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。また船舶管理業収益により安定収益を得ました。

営業収益は、内航貨物部門において一部運賃の値上げ及びバンカーサーチャージなどにより運賃が増加し、堅調に推移した船舶管理業によりその他海運業収益が増加した結果、539百万円（対前中間連結会計期間比49百万円、10.2%増）となりました。利益面は、船員費の増加や入渠工事などにより営業費用全体として増加し、営業利益62百万円（同△７百万円、10.1%減）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、営業収益は、55百万円(対前中間連結会計期間比△５百万円、9.7%減）、利益面は、子会社の事務所移転等の合理化により費用が減少した結果、営業利益は21百万円（同１百万円、7.8%増）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（273百万円）控除前のものです。

（２） 財政状態の分析

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ143百万円増加し、12,409百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に現金及び預金の増加などにより482百万円増加し、固定資産が減価償却などにより339百万円減少したことによるものです。負債は4,120百万円となり、前連結会計年度末に比べ163百万円の減少となりました。これは、流動負債が主に１年内返済長期借入金の減少などで66百万円減少し、固定負債が長期借入金の減少などで96百万円減少したことによるものです。

純資産は、親会社株主に帰属する中間純利益440百万円、剰余金の配当191百万円により株主資本の増加249百万円、その他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額合計の増加56百万円などにより、前連結会計年度末に比べ306百万円増加し、8,288百万円となりました。

（３） キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動の結果得られた資金925百万円、投資活動の結果得られた資金8百万円、財務活動の結果使用した資金345百万円などを加減算した結果、前連結会計年度末に比べ580百万円増加し、2,115百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、925百万円（前中間連結会計期間比564百万円の収入増）です。これは、税金等調整前中間純利益659百万円に、減価償却費417百万円などの非資金費用の調整などがあり、その他資産の減少額152百万円、特別修繕引当金の増加額95百万円などの増加項目、棚卸資産の増加額129百万円、仕入債務の減少額50百万円、契約負債の減少額42百万円などの減少項目を加減算した結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果得られた資金は、8百万円（前中間連結会計期間は2,687百万円の支出）です。これは、定期預金の払戻による収入238百万円などの増加項目と定期預金の預入による支出229百万円など

の減少項目を加減算した結果によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、345百万円（前中間連結会計期間は655百万円の収入）です。これは、主に配当金の支払額189百万円や長期借入金の返済による支出156百万円などの結果によるものです。

（４） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（５） 研究開発活動

該当事項はありません。

（６） 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,040,000
計	7,040,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)（2026年９月30日）	提出日現在発行数(株)（2026年11月４日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,932,000	1,932,000	東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	1,932,000	1,932,000	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年９月30日	―	1,932,000	―	702,000	―	114

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本軽金属株式会社	東京都港区新橋１丁目１番13号	196,800	10.19
THE HONGKONG AND SHANGHAI BANKING CORPORATION LTD - SINGAPORE BRANCH PRIVATE BANKING DIVISION CLIENTS A/C 8221-623793 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	10 MARINA BOULEARD #48-01 MARINA BAY FINANCIAL CENTRE SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋３丁目11番１号)	158,900	8.22
日本ガスライン株式会社	愛媛県松山市三番町４丁目12-7号	118,600	6.14
大佐古　幸典	福岡県大牟田市	63,000	3.26
西　將弘	千葉県松戸市	62,000	3.21
Toyomi AI合同会社	東京都中央区銀座１丁目12番４号	43,900	2.27
乾汽船株式会社	東京都中央区勝どき１丁目13番６号	40,600	2.10
成田　洋	東京都中央区	34,000	1.76
太洋産業貿易券株式会社	神奈川県横浜市港南区日野１丁目7-8	32,400	1.68
株式会社辰巳商会	大阪府大阪市港区築港４丁目1-1	30,000	1.55
LIM JAPAN EVENT MASTER FUND (常任代理人 立花証券株式会社)	190 ELGIN AVENUE,GEOGE TOWN,GRAND CAYMAN,KY1-9008 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町１丁目13番14号)	30,000	1.55
計	―	810,200	41.93

（注）2026年９月１日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITEDが以下の株式を所有している旨が記載されているものの、2026年９月30日現在における同社の実質所有株式数の確認ができませんので、上記株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株券等保有割合(%)
GLOBAL MANAGEMENT PARTNERS LIMITED	62 Mody Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong KongUnit 1112, Floor 11, Wing On Plaza	158,700	8.21

（6）【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 402,000	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,522,900	15,229	―
単元未満株式	普通株式 7,100	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,932,000	―	―
総株主の議決権	―	15,229	―

（注）１　「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、当社所有の自己株式であります。
　　２　「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	402,000	―	402,000	20.81
計	―	402,000	―	402,000	20.81

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)並びに「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、ＯＡＧ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
海運業収益	2,412,732	2,813,957
海運業費用	※1 2,060,324	※1 1,902,241
海運業利益	352,407	911,716
その他事業収益	61,104	55,198
その他事業費用	21,597	24,671
その他事業利益	39,507	30,527
営業総利益	391,914	942,243
一般管理費	※2 267,119	※2 287,630
営業利益	124,795	654,613
営業外収益		
受取利息	3,533	8,249
受取配当金	22,508	23,281
燃料油売却益	5,088	42,398
その他営業外収益	1,287	1,073
営業外収益合計	32,418	75,003
営業外費用		
支払利息	12,487	23,178
為替差損	62,392	12,079
燃料油売却損	34,209	33,322
その他営業外費用	1,103	1,387
営業外費用合計	110,193	69,967
経常利益	47,020	659,648
特別利益		
投資有価証券売却益	51,106	―
特別利益合計	51,106	―
特別損失		
投資有価証券売却損	131	―
アドバイザリー費用	※3 44,979	―
特別損失合計	45,111	―
税金等調整前中間純利益	53,015	659,648
法人税、住民税及び事業税	27,268	324,302
法人税等調整額	△45,448	△106,218
法人税等合計	△18,179	218,083
中間純利益	71,195	441,564
非支配株主に帰属する中間純利益	721	1,033
親会社株主に帰属する中間純利益	70,474	440,531

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	71,195	441,564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	87,935	56,769
その他の包括利益合計	87,935	56,769
中間包括利益	159,131	498,334
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	157,384	497,231
非支配株主に係る中間包括利益	1,746	1,102

（２）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,974,913	2,543,909
海運業未収金及び契約資産	199,734	136,293
貯蔵品	264,096	393,236
その他流動資産	248,036	96,143
流動資産合計	2,686,781	3,169,582
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	8,079,660	7,672,531
建物（純額）	149,088	145,130
器具及び備品（純額）	9,245	11,523
土地	167,363	167,363
その他有形固定資産（純額）	18,601	26,018
有形固定資産合計	8,423,959	8,022,566
無形固定資産	6,203	5,295
投資その他の資産		
投資有価証券	967,716	1,050,724
退職給付に係る資産	93,886	86,110
繰延税金資産	16,306	17,566
その他長期資産	71,274	57,985
投資その他の資産合計	1,149,184	1,212,388
固定資産合計	9,579,346	9,240,250
資産合計	12,266,128	12,409,833

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
海運業未払金	169,496	118,932
1年内返済予定の長期借入金	412,549	358,978
未払法人税等	270,267	335,412
契約負債	131,032	88,774
賞与引当金	36,688	37,687
その他流動負債	80,558	94,519
流動負債合計	1,100,593	1,034,305
固定負債		
長期借入金	1,754,889	1,652,285
繰延税金負債	871,747	793,027
特別修繕引当金	348,016	443,603
退職給付に係る負債	86,008	74,935
資産除去債務	14,763	14,763
その他固定負債	107,976	107,976
固定負債合計	3,183,401	3,086,591
負債合計	4,283,994	4,120,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	373,529	373,529
利益剰余金	8,144,887	8,394,172
自己株式	△1,712,878	△1,712,878
株主資本合計	7,507,537	7,756,822
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	427,910	484,611
その他の包括利益累計額合計	427,910	484,611
非支配株主持分	46,685	47,502
純資産合計	7,982,133	8,288,936
負債純資産合計	12,266,128	12,409,833

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	53,015	659,648
減価償却費	357,687	417,635
賞与引当金の増減額（△は減少）	△430	999
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	5,079	△3,296
特別修繕引当金の増減額（△は減少）	△20,654	95,587
受取利息及び受取配当金	△26,042	△31,531
支払利息	12,487	23,178
為替差損益（△は益）	51,841	9,590
投資有価証券売却損益（△は益）	△50,974	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	3,274	63,441
棚卸資産の増減額（△は増加）	64,401	△129,140
その他の資産の増減額（△は増加）	△50,075	152,656
仕入債務の増減額（△は減少）	62,570	△50,564
契約負債の増減額（△は減少）	△115,946	△42,258
その他の負債の増減額（△は減少）	21,916	16,226
その他	180	△3,550
小計	368,331	1,178,621
利息及び配当金の受取額	24,272	30,302
利息の支払額	△9,747	△22,653
法人税等の支払額	△22,160	△261,007
営業活動によるキャッシュ・フロー	360,695	925,262
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	―	△229,700
定期預金の払戻による収入	―	238,845
有形固定資産の取得による支出	△2,756,148	△14,365
投資有価証券の売却による収入	67,147	―
貸付金の回収による収入	1,600	11,675
その他	△92	1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,687,493	8,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	930,000	―
長期借入金の返済による支出	△119,800	△156,175
配当金の支払額	△153,523	△189,365
非支配株主への配当金の支払額	△58	△58
その他	△1,279	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	655,338	△345,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	△51,841	△7,540
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,723,301	580,191
現金及び現金同等物の期首残高	4,185,775	1,535,063
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 2,462,474	※ 2,115,254

【注記事項】

(会計方針の変更)

当社グループは、現在、2027年３月期を最終年度とする中期経営計画「STEP Forward 2026」を推進するとともに、次期中期経営計画の策定を進めております。その過程において、今後の船舶使用計画及び大規模修繕計画等を見直した結果、当中間連結会計期間より、以下のとおり特別修繕引当金の会計方針を変更することといたしました。

1．外航船舶における特別修繕引当金の対象範囲変更

次期中期経営計画における船舶管理方針の策定に伴い、船舶の安全運航及び保守管理における中間検査の重要性が高まったと判断いたしました。これに基づき、従来は定期検査費用のみを対象としていた特別修繕引当金について、当連結会計年度より中間検査費用も対象に含める方針へと変更いたしました。

2．内航船舶における特別修繕引当金の処理方法の変更

内航船舶における船舶安全法第５条に基づく定期検査費用については、従来、次回工事までの期間にわたり特別修繕引当金を計上する方法を採用しておりました。しかしながら、短サイクルかつ高頻度輸送という当社の事業特性、及び毎年の自主入渠の実態を総合的に勘案した結果、より実態に即した費用処理を行うため、当連結会計年度より、修繕実施時の費用として一括処理する方法へと変更いたしました。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については遡及適用後の中間連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の海運業費用は、70,266千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ同額増加し、中間純利益及び親会社株主に帰属する中間純利益は67,455千円増加しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の前期首残高は187,828千円減少しております。

(中間連結損益計算書関係)

※１　海運業費用に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
賞与引当金繰入額	19,392千円	21,307千円
特別修繕引当金繰入額	72,191〃	95,587〃

※２　一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
役員報酬	62,640千円	55,680千円
従業員給与等	76,714〃	76,214〃
賞与引当金繰入額	14,271〃	16,380〃
退職給付費用	2,951〃	5,964〃

※３　当社の株券等の大規模買付行為等への対応等に係る費用を、アドバイザリー費用として特別損失に計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	2,462,474千円	2,543,909千円
預入期間が３か月を超える定期預金	－〃	△428,655〃
現金及び現金同等物	2,462,474千円	2,115,254千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月15日 取締役会	普通株式	154,412	80.00	2025年３月31日	2025年６月24日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月14日 取締役会	普通株式	191,246	125.00	2026年３月31日	2026年６月３日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月４日 取締役会	普通株式	61,198	40.00	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	中間連結損益計算書計上額(注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	1,922,923	489,808	―	2,412,732	―	2,412,732
その他の収益	―	―	61,104	61,104	―	61,104
外部顧客への営業収益	1,922,923	489,808	61,104	2,473,836	―	2,473,836
セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	1,922,923	489,808	61,104	2,473,836	―	2,473,836
セグメント利益	275,176	70,012	20,157	365,346	△240,551	124,795

(注) 1　セグメント利益の調整額△240,551千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
2　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

1．報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額(注) 1	中間連結損益計算書計上額(注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
顧客との契約から生じる収益	2,274,330	539,627	―	2,813,957	―	2,813,957
その他の収益	―	―	55,198	55,198	―	55,198
外部顧客への営業収益	2,274,330	539,627	55,198	2,869,156	―	2,869,156
セグメント間の内部営業収益又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	2,274,330	539,627	55,198	2,869,156	―	2,869,156
セグメント利益	843,785	62,946	21,734	928,465	△273,852	654,613

(注) 1　セグメント利益の調整額△273,852千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。
2　セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2．報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載の通り、当中間連結会計期間より特別修繕引当金の会計方針を見直したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前中間連結会計期間については遡及適用後のセグメント情報となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前中間連結会計期間の外航海運業セグメントのセグメント利益が59,471千円増加し、内航海運業セグメントのセグメント利益が10,795千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	36円51銭	287円93銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	70,474	440,531
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	70,474	440,531
普通株式の期中平均株式数（株）	1,930,140	1,529,970

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

（自己株式の消却）

当社は、2026年11月４日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を消却することを決議いたしました。

・自己株式の消却の内容

１．消却する株式の種類　　普通株式
２．消却する株式の数　　200,000株（消却前の発行済株式総数に対する割合10.35%）
３．消却予定日　　2026 年11月30日
４．消却後の発行済株式総数　　1,732,000株

２ 【その他】

2026年５月14日開催の取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

１．配当金の総額　　191,246千円
２．１株当たりの金額　　125円00銭
３．支払請求権の効力発生日及び支払開始日　　2026年６月３日

また、第118期（2026年４月１日から2027年３月31日まで）中間配当について、2026年11月４日開催の取締役会において、2026年９月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

１．配当金の総額　　61,198千円
２．１株当たりの金額　　40円00銭
３．支払請求権の効力発生日及び支払開始日　　2026年12月２日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月４日

玉井商船株式会社
　取締役会　御中

ＯＡＧ監査法人
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙　橋　大　樹
指定社員 業務執行社員	公認会計士	冨　森　芳　信

監査人の結論

　当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結貸借対照表、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。
当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

１.注記事項（会計方針の変更等）に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間より、外航船舶における特別修繕引当金の対象範囲に中間検査費用を含めるとともに、内航船舶における定期検査費用について修繕実施時の費用として一括処理する方法へと、特別修繕引当金の会計方針を変更している。
２.注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年11月４日の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議した。
　当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

　経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財

務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。